

<あおぎん>「スーパー住宅ローン」

平成 30 年 4 月 1 日現在

1. 商品名	<あおぎん>「スーパー住宅ローン」																
2. ご利用いただける方	<p>次のいずれも満たすお客さま。 当行所定の保証会社の保証が得られる方 団体信用生命保険（以下、「団信」といいます）にご加入可能な方 （団信別のお申込時（ご契約時）年齢および完済時年齢につきましては、下表の通りです）</p> <table border="1" data-bbox="408 555 1482 864"> <thead> <tr> <th>団信種類</th> <th>お申込時（ご契約時）年齢</th> <th>完済時年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地銀協一般団信</td> <td rowspan="2">満 20 歳以上満 70 歳以下</td> <td>満 80 歳未満</td> </tr> <tr> <td>地銀協 3 大疾病団信</td> <td>満 75 歳以下</td> </tr> <tr> <td>地銀協ライフサポート団信</td> <td rowspan="3">満 20 歳以上満 50 歳以下</td> <td rowspan="3">満 80 歳未満</td> </tr> <tr> <td>M S A がん団信</td> </tr> <tr> <td>M S A ハートフル団信</td> </tr> <tr> <td>地銀協ダブルサポート団信</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>各団信の保障概要等につきましては、別紙をご参照ください。 地銀協一般団信、地銀協 3 大疾病団信、M S A がん団信にご加入の方におかれましては、「地銀協 8 大疾病補償付債務返済支援保険」を付帯することができます。詳細につきましては、別紙をご参照ください。</p>	団信種類	お申込時（ご契約時）年齢	完済時年齢	地銀協一般団信	満 20 歳以上満 70 歳以下	満 80 歳未満	地銀協 3 大疾病団信	満 75 歳以下	地銀協ライフサポート団信	満 20 歳以上満 50 歳以下	満 80 歳未満	M S A がん団信	M S A ハートフル団信	地銀協ダブルサポート団信		
団信種類	お申込時（ご契約時）年齢	完済時年齢															
地銀協一般団信	満 20 歳以上満 70 歳以下	満 80 歳未満															
地銀協 3 大疾病団信		満 75 歳以下															
地銀協ライフサポート団信	満 20 歳以上満 50 歳以下	満 80 歳未満															
M S A がん団信																	
M S A ハートフル団信																	
地銀協ダブルサポート団信																	
3. お使いみち	<p>ご本人またはご家族が居住し、ご本人が所有または取得するための下記 ~ の資金</p> <table border="1" data-bbox="408 1032 1482 1559"> <tbody> <tr><td>住宅用土地購入資金</td></tr> <tr><td>住宅の新築、増改築資金</td></tr> <tr><td>建売住宅の購入資金</td></tr> <tr><td>中古住宅の購入資金</td></tr> <tr><td>マンション等の集合住宅の購入資金（新築・中古）</td></tr> <tr><td>住宅資金借入の借り換え資金</td></tr> <tr><td>上記 ~ に伴う住宅関連消費財購入資金で、資金用途の確認できるもの （家具、インテリア、冷暖房機器、厨房機器等） 単独での住宅関連消費財購入資金につきましては、お取り扱いできません。</td></tr> <tr><td>住宅関連資金以外の他社借入金の借り換え資金 [ご融資金額の 25% 以内かつ 500 万円以内] （他社マイカーローン、フリーローン、カードローン、クレジット等）</td></tr> </tbody> </table>	住宅用土地購入資金	住宅の新築、増改築資金	建売住宅の購入資金	中古住宅の購入資金	マンション等の集合住宅の購入資金（新築・中古）	住宅資金借入の借り換え資金	上記 ~ に伴う住宅関連消費財購入資金で、資金用途の確認できるもの （家具、インテリア、冷暖房機器、厨房機器等） 単独での住宅関連消費財購入資金につきましては、お取り扱いできません。	住宅関連資金以外の他社借入金の借り換え資金 [ご融資金額の 25% 以内かつ 500 万円以内] （他社マイカーローン、フリーローン、カードローン、クレジット等）								
住宅用土地購入資金																	
住宅の新築、増改築資金																	
建売住宅の購入資金																	
中古住宅の購入資金																	
マンション等の集合住宅の購入資金（新築・中古）																	
住宅資金借入の借り換え資金																	
上記 ~ に伴う住宅関連消費財購入資金で、資金用途の確認できるもの （家具、インテリア、冷暖房機器、厨房機器等） 単独での住宅関連消費財購入資金につきましては、お取り扱いできません。																	
住宅関連資金以外の他社借入金の借り換え資金 [ご融資金額の 25% 以内かつ 500 万円以内] （他社マイカーローン、フリーローン、カードローン、クレジット等）																	
4. ご融資形態	証書貸付																
5. ご融資金額	<p>100 万円以上 2 億円以内（10 万円単位） （ご加入する団信の種類により、ご融資金額上限が異なります）</p> <table border="1" data-bbox="408 1760 1177 2067"> <thead> <tr> <th>団信種類</th> <th>ご融資金額上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地銀協一般団信</td> <td>2 億円</td> </tr> <tr> <td>地銀協 3 大疾病団信</td> <td rowspan="3">1 億円</td> </tr> <tr> <td>地銀協ライフサポート団信</td> </tr> <tr> <td>地銀協ダブルサポート団信</td> </tr> <tr> <td>M S A がん団信</td> <td rowspan="2">5,000 万円</td> </tr> <tr> <td>M S A ハートフル団信</td> </tr> </tbody> </table>	団信種類	ご融資金額上限	地銀協一般団信	2 億円	地銀協 3 大疾病団信	1 億円	地銀協ライフサポート団信	地銀協ダブルサポート団信	M S A がん団信	5,000 万円	M S A ハートフル団信					
団信種類	ご融資金額上限																
地銀協一般団信	2 億円																
地銀協 3 大疾病団信	1 億円																
地銀協ライフサポート団信																	
地銀協ダブルサポート団信																	
M S A がん団信	5,000 万円																
M S A ハートフル団信																	

6. ご融資期間	2年以上 40年以内																
7. ご融資金利																	
(1)金利の種類	<p>変動金利口 変動金利 固定金利 3年特約口 固定金利 固定金利 5年特約口 固定金利 固定金利 10年特約口 固定金利 上限金利特約口 上限金利特約付変動金利</p> <p>< 団信別の上乗せ金利 > ご加入する団信により、適用金利に下表の金利が上乗せとなります。</p> <table border="1" data-bbox="411 555 1425 869"> <thead> <tr> <th>団信種類</th> <th>適用金利への金利上乗せ幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地銀協一般団信</td> <td>上乗せ無し</td> </tr> <tr> <td>地銀協 3大疾病団信</td> <td>+0.2%</td> </tr> <tr> <td>地銀協ライフサポート団信</td> <td>+0.3%</td> </tr> <tr> <td>M S Aがん団信</td> <td>+0.1%</td> </tr> <tr> <td>M S Aハートフル団信</td> <td>+0.3%</td> </tr> <tr> <td>地銀協ダブルサポート団信 (8大疾病)</td> <td>+0.2%</td> </tr> <tr> <td>地銀協ダブルサポート団信 (全傷病)</td> <td>+0.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>< ご留意事項 > ・変動金利口にある固有の金利の決定・見直し方法等は「別表1」をご参照ください。 ・固定金利特約口にある固有の金利の決定・見直し方法等は「別表2」をご参照ください。 ・上限金利特約口にある固有の金利、上限金利の決定・見直し方法等は「別表3」をご参照ください。</p>	団信種類	適用金利への金利上乗せ幅	地銀協一般団信	上乗せ無し	地銀協 3大疾病団信	+0.2%	地銀協ライフサポート団信	+0.3%	M S Aがん団信	+0.1%	M S Aハートフル団信	+0.3%	地銀協ダブルサポート団信 (8大疾病)	+0.2%	地銀協ダブルサポート団信 (全傷病)	+0.3%
団信種類	適用金利への金利上乗せ幅																
地銀協一般団信	上乗せ無し																
地銀協 3大疾病団信	+0.2%																
地銀協ライフサポート団信	+0.3%																
M S Aがん団信	+0.1%																
M S Aハートフル団信	+0.3%																
地銀協ダブルサポート団信 (8大疾病)	+0.2%																
地銀協ダブルサポート団信 (全傷病)	+0.3%																
(2)金利の選択	<p>当初お借入れ時には、変動金利口、固定金利特約口 (特約期間 3年・5年・10年) または上限金利特約口のいずれでも自由に選択できます。</p> <p>変動金利口をご利用中の場合は、約定返済日毎に固定金利特約口または上限金利特約口を選択できます。</p> <p>固定金利特約期間満了時には、再度、変動金利口、固定金利特約口または上限金利特約口のいずれでも選択できます。なお、特にお申し出がなければ、自動的に変動金利口へ変更となります。</p> <p>固定金利特約口を選択する場合は、特約期間が融資残存期間内であることが必要です。一旦上限金利特約口を利用しますと、以後は金利選択ができません。</p>																
(3)金利情報の入手方法	現在の適用金利につきましては、窓口にお問い合わせください。																
8. ご返済方法																	
(1)ご返済方法	<p>元利均等毎月返済 詳細につきましては、別紙をご参照ください。 なお、お借入金額の50%以内で、ボーナス併用返済もご利用いただけます。この場合、ボーナス返済月は<6月・12月> <7月・1月> <8月・2月> からお選びいただけます。</p> <p>< 備考 > ・ご返済は、返済用預金口座から自動振替にて決済させていただきます。 ・最長1年以内の元金返済据置が可能です。</p>																
(2)ご返済額の見直し	<p>・変動金利口にある固有のご返済額の見直し方法は「別表1」をご参照ください。 ・固定金利特約口にある固有のご返済額の見直し方法は「別表2」をご参照ください。 ・上限金利特約口にある固有のご返済額の見直し方法は「別表3」をご参照ください。</p>																
9. 担保	融資対象となる土地・建物に、あおぎん信用保証株が抵当権を設定させていただきます。																
10. 火災保険	<p>保証会社が認める任意の火災保険にご加入いただきます。 (保険料は別途ご負担いただきますが、ご希望によりご融資金額に含めることもできます)</p>																

11. 保証人 原則として不要です。あおぎん信用保証株が保証いたします。
ただし、所得を合算するご家族および担保物件の提供者・共有者の方は、保証会社あての保証人となる必要があります。

12. 保証料・手数料

(1)保証料 保証料のお支払いは「一括支払」と「分割支払」のいずれかの方法からお選びいただけます。
審査の結果、対象となる保証料（率）を決定いたします。
お借入期間中、保証料のお支払い方法の変更はできません。

【一括支払型】
お借入時に一括して保証料を保証会社宛にお支払いいただきます。
保証料率別「ご融資金額 100 万円あたり」の保証料

・保証料率「年 0.05%」の場合 (単位：円)

期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年
保証料	1,145	2,137	2,994	3,708	4,330	4,783	5,154	5,432

・保証料率「年 0.08%」の場合 (単位：円)

期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年
保証料	1,832	3,417	4,794	5,934	6,899	7,654	8,248	8,694

・保証料率「年 0.1%」の場合 (単位：円)

期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年
保証料	2,290	4,271	5,992	7,417	8,661	9,567	10,305	10,867

・保証料率「年 0.15%」の場合 (単位：円)

期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年
保証料	3,435	6,408	8,986	11,125	12,941	14,350	15,460	16,299

・保証料率「年 0.2%」の場合 (単位：円)

期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年
保証料	4,580	8,544	11,982	14,834	17,254	19,137	20,614	21,734

・保証料率「年 0.3%」の場合 (単位：円)

期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年
保証料	6,870	12,815	17,974	22,251	25,881	28,704	30,920	32,601

・保証料率「年 0.4%」の場合 (単位：円)

期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年
保証料	9,160	17,088	23,962	29,668	34,508	38,274	41,228	43,468

・保証料率「年 0.5%」の場合 (単位：円)

期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年
保証料	11,450	21,355	29,960	37,085	43,305	47,835	51,525	54,335

・保証料率「年 0.6%」の場合 (単位：円)

期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年
保証料	13,740	25,626	35,952	44,502	51,966	57,402	61,830	65,202

・保証料率「年 0.7%」の場合 (単位：円)

期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年
保証料	16,030	29,897	41,944	51,919	60,627	66,969	72,135	76,069

・保証料率「年 1.0%」の場合 (単位：円)

期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年
保証料	22,900	42,710	59,920	74,170	86,610	95,670	103,050	108,670

【分割支払型】
お借入時に保証料を一括してお支払いいただく必要がございません。ただし、保証料一括支払型のご融資金利に保証料率（0.05%～1.0%）を上乗せさせていただきます。

(2) 取扱手数料 保証会社宛て取扱手数料：30,000 円（消費税別）
当行宛て取扱手数料：20,000 円（消費税別）

(3) その他の条件 変更手数料	10,000 円 (消費税別)
(4) その他の手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利口に固有の手数料は「別表 1」をご参照ください。 ・固定金利特約口に固有の手数料は「別表 2」をご参照ください。 ・上限金利特約口に固有の手数料は「別表 3」をご参照ください。
13. その他参考となる事項	<p>窓口にお申し出いただければ、返済額を試算いたします。 お申込みにあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。 「ファミリープラン」にてご契約の方は、「総合生活保険 (傷害補償)」が自動的に最長 20 年間付帯されます。ただし、当初ご契約時における金利の種類は「固定金利 10 年特約口」のみの取扱いとなります。</p>

(別紙)

1. 団体信用生命保険(団信)について

下記(1)～(7)からお選びいただけます。

* お使いみちに「住宅関連資金以外の他社借入金の借り換え資金」を含む場合は、下記(1)「地銀協団体信用生命保険」のみのお取扱いとなります。

(1) 地銀協団体信用生命保険(地銀協一般団信)

保障内容	住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害
金利	適用金利につきましては、上乗せ金利無しでご利用いただけます。

(2) 地銀協3大疾病保障特約付団体信用生命保険(地銀協3大疾病団信)

保障内容	住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害、3大疾病(がん、急性心筋こうそく、脳卒中)
金利	地銀協一般団信の適用金利に0.2%が上乗せとなります。

(3) 地銀協団体信用就業不能保障保険・3大疾病保障特約付団体信用生命保険(地銀協ライフサポート団信)

保障内容	毎月の住宅ローン返済額の保障：病気やケガによる就業不能状態が3ヵ月を超えて継続した場合(最長9ヵ月間) 住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害、3大疾病(がん、急性心筋こうそく、脳卒中)、病気やケガによる就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合
金利	地銀協一般団信の適用金利に0.3%が上乗せとなります。

(4) M S Aがん診断保険金特約、リビング・ニーズ特約付き団体信用生命保険(がん団信)

保障内容	住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害、「がん」と診断確定した場合 被保険者の余命が6ヵ月以内と判断される場合
金利	地銀協一般団信の適用金利に0.1%が上乗せとなります。

(5) M S A加入条件緩和割増保険料適用特約、リビング・ニーズ特約付き団体信用生命保険(ハートフル団信)

保障内容	住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害、被保険者の余命が6ヵ月以内と判断される場合 従来の団信に比べ、加入条件を緩和しております。
金利	地銀協一般団信の適用金利に0.3%が上乗せとなります。

(6) 地銀協団体就業不能信用補償保険・がん保障特約付団体信用生命保険(地銀協ダブルサポート団信)

【8大疾病保障】

保障内容	毎月の住宅ローン返済額の保障：脳卒中・急性心筋こうそくにより就業不能状態となった場合(最長2ヵ月) 5つの生活習慣病により就業不能状態となった場合(最長12ヵ月) 住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害状態となった場合 余命6ヵ月以内と判断された場合 がんと診断確定された場合 脳卒中・急性心筋こうそくにより所定の状態が60日以上継続した場合 5つの生活習慣病による就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合 オプション保障：病気・ケガを原因とする入院で就業不能となった場合...一時金10万円 本人ががんと診断確定された場合...一時金100万円
------	---

	女性配偶者が女性特有のがんと診断確定された場合...一時金 100 万円
金利	地銀協一般団信の適用金利に 0.2%が上乗せとなります。

(7) 地銀協団体就業不能信用補償保険・がん保障特約付団体信用生命保険(地銀協ダブルサポート団信)

【全傷病保障】

保障内容	毎月の住宅ローン返済額の保障: 脳卒中・急性心筋こうそくにより就業不能状態となった場合(最長 2 ヶ月) 5 つの生活習慣病により就業不能状態となった場合(最長 12 ヶ月) 8 大疾病以外の病気・ケガにより就業不能状態となった場合(最長 12 ヶ月)
	住宅ローン残高の保障 : 死亡・高度障害状態となった場合 余命 6 ヶ月以内と判断された場合 がんと診断確定された場合 脳卒中・急性心筋こうそくにより所定の状態が 60 日以上継続した場合 5 つの生活習慣病による就業不能状態が 12 ヶ月を超えて継続した場合 8 大疾病以外の病気・ケガによる就業不能状態が 12 ヶ月を超えて継続した場合
	オプション保障 : 病気・ケガを原因とする入院で就業不能となった場合...一時金 10 万円 本人ががんと診断確定された場合...一時金 100 万円 女性配偶者が女性特有のがんと診断確定された場合...一時金 100 万円
金利	地銀協一般団信の適用金利に 0.3%が上乗せとなります。

2. 付帯保険「地銀協 8 大疾病補償付債務返済支援保険」について

加入条件	<ul style="list-style-type: none"> お申込時(ご契約時)年齢が満 20 歳以上満 50 歳以下の就業者の方 完済時年齢が満 80 歳以下の方 本保険には、死亡・高度障害補償が付帯されておりませんので、団体信用生命保険(上記(3)「地銀協ライフサポート団信」、上記(5)の「ハートフル団信」、および上記(6)(7)の「地銀協ダブルサポート団信」を除きます)とセットでご加入いただきます。 ただし、お使いみちに「住宅関連資金以外の他社借入金の借り換え資金」を含む場合は、本保険をご利用いただけません。
補償内容	毎月の住宅ローン返済額の補償: 病気やケガによる就業不能状態が 31 日以上継続した場合(最長 12 ヶ月間) 住宅ローン残高の補償 : 「8 大疾病」を原因とした上記「毎月の住宅ローン返済額の補償」が 12 ヶ月継続した場合
金利	「地銀協一般団信の適用金利 + 各団信別の上乗せ金利」に 0.2%が上乗せとなります。
その他	本保険へのご加入につきましては、お客さまの任意となります。

3. 元利均等返済について

初回返済時から完済時まで、毎月のお支払い金額(元金返済部分+利息支払部分)が一定となるように計算されている返済方式です。

4. 総合生活保険（傷害補償）

被保険者	借主およびその配偶者、同居の親族、別居の未婚の子	
補償内容	交通事故等の補償 （死亡・後遺障害補償）	<p>被保険者が事故（交通事故等）の日からその日を含めて 180 日以内に死亡された場合（事故により直ちに死亡された場合を含む）に、死亡・後遺障害保険金（100 万円）の全額が支払われます（ただし、1 事故について既に支払われた後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金から既に支払われた金額を差し引いた額が支払われます）。</p> <p>被保険者が事故（交通事故等）の日からその日を含めて 180 日以内に身体に後遺障害が生じた場合には、1 事故につき後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金（100 万円）の 4%～100%が支払われます。</p>
	賠償責任補償	<p>国内外において、被保険者が次の偶然な事故（日常生活に起因する偶然な事故 被保険者本人の居住に使用する住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故）により他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合において、1 回の事故につき 1 億円を限度に損害賠償金が支払われます。</p>
保険料	当行が全額負担いたします。	

以 上